

2025年度事業計画書

2025年5月11日

NPO法人 DK・できること

代表理事 岡本 朗子

1. 事業計画内容

古淵のおおきな かぶは6年目、ねこ店も4年目を迎え、財務的には、しっかりと安定期に入り、安定した運営を行うことができるようになったと言える。地域でのニーズ、利用児童様・保護者様や職員のニーズを鑑み、2025年度の事業計画を以下に掲げる。

【おおきな かぶ 古淵の運営について】

- ・開業6年目となる今年度の古淵の主たる運営計画について述べる。

ア 児童福祉法に基づく児童発達支援事業について

- ・内 容 児童発達支援を通じて、発達に障害のあるお子さんに対する健全な育成の支援とご家族への支援を実施する。
- ・日 時 2025年4月～2026年3月 毎週水曜日～日曜日 9時～17時
- ・場 所 相模原市南区古淵3丁目8番14号
- ・従業者人数 2025年4月～2026年3月 常勤換算4名（うち常勤4名）
- ・受益対象者 発達障害のある未就学児 2.4人/日
- ・本店児童発達支援 契約者数およびのべ利用者数予想推移

	2025年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月以降	年間
契約児童数	24	24	24	24	24	24	24	
のべ利用数	48	48	48	48	48	48	48	576

- ・収益見込み金額 794万円（うち、未収金 132万円）
- ・支出見込み金額 491万円

イ 児童福祉法に基づく放課後等デイサービス事業について

- ・内 容 放課後等デイサービスを通じて、発達に障害のあるお子さんに対する健全な育成の支援とご家族への支援を実施する。
- ・日 時 2025年4月～2026年3月 毎週水曜日～日曜日 9時～17時
- ・場 所 相模原市南区古淵3丁目8番14号
- ・従業者人数 2025年4月～2026年3月 常勤換算4名（うち常勤4名）
- ・受益対象者 発達障害のある就学児 5.7人/日
- ・本店放課後等デイサービス 契約者数およびのべ利用者数予想推移

	2024年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月以降	年間
契約児童数	122	122	122	122	122	122	122	
のべ利用数	268	268	268	268	268	268	268	3,216

- ・収益見込み金額 2,855万円（うち、未収金 476万円）

・支出見込み金額 2,740 万円 この他、長期借入金返済は 180 万/年

【おおきな かぶ ねこ店の運営について】

・開業 4 年目となる今年度のねこ店の運営計画について述べる。

ア 児童福祉法に基づく児童発達支援事業について

・内 容 児童発達支援を通じて、発達に障害のあるお子さんに対する健全な育成の支援とご家族への支援を実施する。

・日 時 2025 年 4 月～2026 年 3 月 毎週水曜日～日曜日 9 時～17 時

・場 所 相模原市南区南台 5 丁目 15 番地 6 号

・従業者人数 2025 年 4 月～2026 年 3 月 常勤換算職員 4 名（うち常勤 3 名以上）

・受益対象者 発達障害のある未就学児 人/日

・ねこ店児童発達支援 契約者数およびのべ利用者数予想推移

	2025 年 4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月以降	年間
契約児童数	21	21	21	21	21	21	21	
のべ利用数	63	63	63	63	63	63	63	756

・収益見込み金額 1,088 万円（うち、未収金 181 万円）

・支出見込み金額 644 万円

イ 児童福祉法に基づく放課後等デイサービス事業について

・内 容 放課後等デイサービスを通じて、発達に障害のあるお子さんに対する健全な育成の支援とご家族への支援を実施する。

・日 時 2025 年 4 月～2026 年 3 月 毎週水曜日～日曜日 9 時～17 時

・場 所 相模原市南区南台 5 丁目 15 番地 6 号

・従業者人数 2025 年 4 月～2026 年 3 月 常勤換算職員 4 名（うち常勤 3 名以上）

・受益対象者 発達障害のある未就学児 6.2 人/日

・ねこ店放課後等デイサービス 契約者数およびのべ利用者数予想推移

	2025 年 4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月以降	年間
契約児童数	51	51	51	51	51	51	51	
のべ利用数	102	102	102	102	102	102	102	1224

・収益見込み金額 1,160 万円（うち、未収金 193 万円）

・支出見込み金額 1,042 万円 この他、長期借入金返済は 210 万/年

2. 今年度の全般的支援目標及びその計画

以下の活動の①～④ の全ての活動は本店とねこ店が連携し、原則合同で企画・実施・情報交換をしながら運営を進めるものとする。

- ① **保護者様の連携・交流の場を創設する** 昨秋開始した性教育の講演会では、保護者様同士の交流を持つことができた。また、年度末に立ち上げた難聴児のグループ今春、複数の保護者様から、保護者さま同士の交流を求める要望や意見をいただいた。当事業所の保護者様の中には、積極的に他の保護者様とのコミュニケーションを図ろうとくださっている方、職業として医療・福祉・教育等方面での対人援護職についていらっしゃる方、親の会の運営をされている方等が複数名存在する。勉強会やお茶飲み会など、多様な活動で保護者様の出てきやすいシチ

ュエーションを作り、保護者様の孤立を防ぎ、セルフヘルプの関係を作れる様、支援する。

- ② **保護者様と職員が共に学ぶ場の提供** 昨秋開催した、当法人所属の公認心理士を講師とした、性教育に関する講習会を継続開催する。そこで、引き続き保護者様・職員が共に学び、意見交換をする。
- ③ **両事業所の安定的運営** 4年目に入ったねこ店は昨年度、サービス提供数を着実に増やし、決算で昨年度は赤字を脱し、古淵・ねこ店共に財務的には安定期に入ったと言える。地域で、他事業所および既存の利用者様からの紹介で集客は常に「待機待ち」の状態を維持することができており、今後は一層のサービスの質的向上をめざす。そのためには、下記の通り職員のメンタルヘルスと処遇を改善し、一層快適に働ける職場をめざす。
- ④ **職員研修の充実および労務管理** ③の目標達成のため、職員が業務上優先的に内外の研修に積極的に参加できるよう支援する。同時に、財務会議で産業カウンセラーでもある美野ひろ子先生に毎月、職員の勤務状況をご報告し、労務上の問題点等を早期発見できる態勢を継続し、問題の端緒が発見された場合には速やかに対処する。

3. 事業に伴う収支

別紙の活動計画書の通り

以上